

# 入札公告

沖縄県警察における「交通信号灯器の売買」について、地方自治法第234条第1項の規定により次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）に付する。

平成27年9月16日

沖縄県知事 翁長 雄志

## 1 入札に付する事項

- (1) 入札の目的名  
交通信号灯器の売買  
契約品目の詳細については、入札説明書による。
- (2) 契約期限及び納入場所  
納入期限 **契約日から50日**  
納入場所 **沖縄本島内の指定する場所**

## 2 入札参加資格

下記の項目を全て満たす者とする。

- (1) 平成27年度の国又は地方公共団体の入札参加資格で物品の製造「電気通信用機器類」、物品の販売「電気通信用機器類」の入札参加資格を有する者。
- (2) 当該機器のいずれかを国又は地方公共団体へ直接納入実績若しくは間接納入実績（工事請負業者経由）を有する者。
- (3) 入札参加資格確認申請期限日から本製造請負の入札日までの間において、沖縄県の指名停止措を受けていない者。
- (4) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

## 3 一般競争入札に参加できない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- (2) 次の各号に該当する者
  - ア 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはその関係者、その他反社会勢力（以下「暴力団等反社会勢力」）
  - イ 暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体
  - ウ 法人でその役員のうち暴力団等反社会勢力に属する者がいるとき
  - エ 指定暴力団員と生計を一にする配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）

## 4 入札説明書及び仕様書の交付場所等

- (1) 入札説明書及び仕様書の交付場所、問い合わせ先及び受付時間
  - ア 沖縄県警察本部交通部交通規制課 〒900-0021 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号  
電話 098-862-0110（内線5555）
  - イ 交付期間及び申請受付期限 **平成27年9月16日（水）～平成27年10月2日（金）**  
午前10時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）
- (2) 契約の条項を示す場所  
沖縄県警察本部警務部会計課 〒900-0021 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号  
電話 098-862-0110（内線2283）

## 5 入札書の提出場所等

- (1) 入札及び開札の日時及び場所
  - ア **平成27年10月9日（金）午後3時**
  - イ 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県警察本部4階会計課入札室
- (2) 入札書の提出方法  
入札書は、5(1)イに掲げる提出場所に直接持参すること。なお、郵送、電報及び電送による入札は認めない。

## 6 入札保証金

「入札保証金に関する説明書」のとおり

## 7 入札の無効

次の入札は、無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度の入札に加わることができない。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者の行った入札
- (9) 入札書の内訳の計算が誤りである入札

## 8 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 再度の入札に付し落札者がいない場合は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定に基づき随意契約ができるものとする。
- (4) 郵送による入札者がある場合に再度入札に至った場合には、郵送による入札者を除き入札書を持参した者だけで再度入札を行うものとする。

## 9 最低制限価格

設定しない

## 10 その他

- (1) 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨とする。
- (2) その他詳細については、入札説明書による。
- (3) 代理人が入札に参加する場合は、委任状を持参すること。